



青色だより

第 152 号

2023年(令和5年)6月1日

発行所 一般社団法人
大和青色申告会

事務局 大和市桜森2-3-9
(クリオ相模大塚1F)
TEL 046(262)5111
FAX 046(262)5113

発行人 吉川 精一
編集人 岩崎 清昭

総会特集

第29回 通常総会 開催報告

全議案が承認
吉川会長が再任3期目



令和5年度 事業計画

I. 基本事項

令和5年5月29日(月)午後2時より、レンブラントホテル海老名において、一般社団法人大和青色申告会の第29回通常総会が開催されました。

一般社団法人大和青色申告会は、健全な納税者団体として、青色申告制度の普及促進と誠実な記帳による適正な申告を推進するとともに、租税等に関する調査研究

を行い、納税道義の高揚及び公平簡素な税制と円滑な税務行政の確立に寄与し、併せて、事業経営と社会の健全な発展を図るとともに、公益活動にも積極的に取り組み、社会的使命を果たすことに努めて参ります。

なお、当会は、より開かれた法人として地域社会に貢献する青色申告会として活動するとともに、会勢の拡大と会員サービスの充実に努め、小規模事業者に対する税制改正要望などを行い、事業主の環境の改善にも取り組み、次のような事業計画を推進します。

1. 税制及び税務に関する調査研究並びに建議。

2. 租税関係の法令、通達等の周知徹底を図るための講習会、説明会等の開催。

3. 経理、経営に関する講習会、説明会等の開催及び記帳指導の実施。

4. 福利厚生に関する諸事業の実施。

5. 機関誌の発行及び上記各号の諸事業を行うに必要な各種資料の刊行配布。

II. 事業計画

1. 税務政策活動に関する事項

(1) 青色事業主勤労所得控除の早期実現に向けた運動を展開する。

(2) 青色申告特別控除10万円の引き上げ運動を展開する。

(3) 消費税制の簡素化とともに簡易課税制度の事前届出制の廃止など小規模な課税事業者に対する納税事務負担の軽減運動を展開する。

(4) キャッシュレス納付の利用推進に努める。

(5) 租税教育活動に取り組む。

(6) その他、指導相談活動の効率化と充実に努め、会員企業の期待に応えられる指導相談体制の確立を目指す。

2. 相談指導活動に関する事項

(1) 新規青色申請者及び新規入会者の記帳指導に努める。

(2) 青色申告特別控除55万円・65万円の適用のため、複式簿記の普及拡大を図るとともに、e-Tax及び電子帳簿保存制度の普及推進に努める。

(2面へ続く)

再任のご挨拶



会長 吉川 精一

薄暮の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。第29回通常総会におきまして会長に再任されましたこと、ご報告申し上げます。

前任期中は多くの課題に直面しましたが、皆様のご理解とご協力により、乗り越えることができましたこと、心より感謝申し上げます。

3期目となりますが、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。物価上昇によるインボイス制度の導入に伴い、指導業務の負担増加が予想され、その負担を軽減するためでもあります。皆様にご負担をおかけすることになります。必要な経費の確保のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3期目となりますが、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。物価上昇によるインボイス制度の導入に伴い、指導業務の負担増加が予想され、その負担を軽減するためでもあります。皆様にご負担をおかけすることになります。必要な経費の確保のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、今後とも青色申告会の活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。再任のご挨拶といたします。

令和5年度 予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. It details the budget for the fiscal year 2023, categorized into general income and expenses, and specific activities.



(4) 記帳の自己研さん運動(記帳確会・説明会を実施する。)

(10) 税理士会の協力を得て無料税務

(5) 会員の利便性を考慮し、税務署の開庁日に合わせ、令和5年分確定申告期の日曜日に決算指導を実施する。

(3) メールフォームによる入会促進

(11) 顧問弁護士による無料法律相談を実施する。

(10) 総合改革委員会から提起された

(4) 税を考える週間の行事を積極的に活用し、管内各市の市民まつりに於いて、広報活動を展開する。

(16) マイナンバー制度の運用にあたり事務手続きの簡略化等の要望

(11) 関係各官庁、及び友誼団体との相互協調・交流を図る。

認など)を積極的に展開する。 相談制度の活用を推進する。 を含めたホームページの充実を図る。

の普及推進に努めるとともに、 極的に参加・交流する。

令和4年度 損益計算書(正味財産増減計算書)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで (単位:円)

貸借対照表

令和5年3月31日現在 (単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. Rows include 1. 経常増減の部, 2. 経常外増減の部, and III 正味財産期末残高.

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. Rows include I 資産の部, II 負債の部, and III 正味財産の部.



適正な取り扱いを周知させるため、職員の教育を定期的に実施する。
4. 福祉事業活動に関する事項
(1) 会員の健康管理をはかるため継続的に生活習慣病健診を実施する。

- (3) 会員大会研修会を実施し、会員相互間をはじめ、地域社会の関係団体と親睦・交流を深める。
(4) 役員一泊勉強会を開催し、指導者研修と役員交流を図る。
(5) 会員への情報を提供するため各種資料を配付する。
(6) 会員に呼びかけ、使用済切手・テレホンカード・ペットボトルキャップの収集を実施し、社会福祉事業に役立てる。
(7) 献血運動を展開し社会的使命を推進する。
(8) 職員の連帯・協調のための諸施策を実施する。
(9) ファイナンシャルプランナーによる無料保険相談を実施する。
(10) 一人親方労災保険特別加入の紹介を行う。
(11) 以上の他、会員の要求に応えられる事業の研究をする。

顧問



曾根 寿太郎
＜座間市＞



清水 紀行
＜大和市＞

役員紹介
第17期
(令和5年5月～令和7年5月)

副会長
(総務担当)



(海老名地区会長)
堀田 勝彦
＜海老名市＞

会長



吉川 精一
＜座間市＞

理事



谷川 元彦
＜大和市＞



大矢 勝彦
＜座間市＞

相談役



西海 正美
＜海老名市＞

厚生委員長



下田 兼義
＜大和市＞

組織委員長



(座間地区会長)
大原 静男
＜座間市＞

副会長(組織担当)／総務委員長



(大和北地区会長)
長岡 巨知
＜大和市＞

副会長(税制担当)



(大和南地区会長)
二見 宣長
＜大和市＞

副会長(厚生担当)



(綾瀬地区会長)
石井 茂
＜綾瀬市＞

副会長(広報担当)／税制委員長



手川 薫
＜座間市＞



柴田 茂
＜大和市＞



山村 美伎男
＜大和市＞



松岡 純二
＜大和市＞



竹内 弘
＜大和市＞



岩崎 清昭
＜大和市＞

広報委員長



鈴木 美代子
＜座間市＞



鈴木 正和
＜綾瀬市＞



八木 隆行
＜大和市＞



鈴木 徹
＜海老名市＞



若菜 成之
＜座間市＞



松尾 寿美子
＜海老名市＞

監事



大栗 学
＜大和市＞



松尾 誠一
＜大和市＞



千葉 斉
＜横浜市＞



吉野 晃弘
＜大和市＞

支部長



南林間西

鈴木 秀子



南林間北

鈴木 洋子



下鶴間北

古木 富美



下鶴間

佐藤 忠子



中央林間東

井上 寿夫



鶴間

佐藤 範彦



西鶴間若草

本間 直子



西鶴間第1

大澤 一郎



西鶴間

吉野 弘勝



南林間南

笹本 恵子



南林間

田向 琳子



大和南

一部 富士男



大和東第2

渡辺 隆敏



大和東第1

向笠 三津雄



中央1

山形 妙子



草柳西

古谷田 秋美



草柳南

平塚 恵一



渋谷南第1

保田 豊



渋谷東

仲戸川 誠一



福田第2

増 正之



福田第1

鶴田 幸夫



桜ヶ丘第2

杉崎 則子



桜ヶ丘第1

田邊 政道



相武台第2

堀 丈夫



栗原第3

小原 繁美



栗原第2

京免 康彦



入谷第2

福田 亮



入谷第1

齊藤 一則



座間

一之瀬 義康



国分第1

重田 勉



柏ヶ谷第3

窪田 照雄



柏ヶ谷第2

外堀 伸一



小松原

矢板 文平



相模が丘第2

関口 吉三



相模が丘第1

富田 清一



支部と会員数

(令和5年5月20日 現在)

	支部数	会員数		支部数	会員数		会員数
大和北	13	845	農業	4	1,075	準会員A	115
大和南	16	892	歯科医師	2	19	準会員B	157
座間	14	849	税理士	1	68		
海老名	14	708	事務局		172		
綾瀬	9	489	正会員計		5,117	準会員計	272

確定申告書とりまとめ事績報告

◆ **所得税**

	件数	率
1月20日~31日	15件	0.9%
2月 1日~15日	495件	29.6%
2月16日~28日	534件	31.9%
3月 1日~10日	338件	20.2%
3月11日~15日	290件	17.4%
合計	1,672件	100.0%

◆ **消費税 (令和5年1月19日~3月31日)**

簡易 304件 本則 106件

◆ **早期一括提出 (令和5年2月16日)**

所得税 510件 消費税 30件

◆ **e-Tax送信件数**

所得税 2,222件 消費税 134件

◆ **青色コーナー入会者数 (令和5年2月13日~3月15日)**

入会者数 65名

お疲れ様でした



支部表彰

令和4年度分

〈敬称略〉

▼会員勸奨の部

【会員数64名以下】

1位 草柳北支部

(菅沼和夫副支部長)

2位 上深谷支部

(高橋茂支部長)

【会員数65名以上】

1位 税理士支部

(鈴木正和支部長)

2位 相模が丘第1支部

(富田清一支部長)

▼自己研さんの部

【会員数64名以下】

1位 今里・社家支部

(時任勝美支部長)

2位 南林間支部

(田向琳子支部長)



【会員数65名以上】

1位 相模が丘第2支部

(関吉三支部長)

2位 柏ヶ谷第2支部

(外堀伸一支部長)

▼確定申告書早期提出の部

【会員数64名以下】

1位 西鶴間支部

(吉野弘勝支部長)

2位 今里・社家支部

(時任勝美支部長)

【会員数65名以上】

1位 林間東支部

(神保豊会計幹事)

2位 上今泉支部

(岩野亮支部長)



個人表彰

令和4年度分

〈敬称略〉

《表彰状》

◆表彰規程第3条-1

【退任(会長・副会長)】

大矢 勝彦

◆表彰規程第3条-2

【退任(理事・監事・支部長)】

渥美 吉雄 猪熊 克行

岩野 亮 今野 武勇

高橋 茂 早坂 長藏

宮道 岑雄 矢澤 富夫

横山 房司

◆表彰規程第3条-3

【退任(支部役員)】

青木 和枝 浅野 幸夫

有山 金男 有山ミチ子

池田あや子 石井 勇

市川ミヨ子 井上 孝二



◆表彰規程第3条-6

【会員勸奨】

井上 勝 村田 裕司

《感謝状》

◆表彰規程第4条-2

【退任(理事・監事・支部長)】

佐々木達也 長沼 邦紘

◆表彰規程第4条-3

【退任(支部役員)】

市川カツ子 藤井 潔

前田 武 森 律夫

◆表彰規程第4条-4

【退任(女性部・青年部役員)】

有山 紀子

◆表彰規程第4条-5

【継続勤務(10年)】

伊藤 俊文 井上 和芳

井上 正文 江里口泰秀

大澤 準一 大原 静男

加藤 直彦 錦城 誘策

小島 武敏 小島 浩

小針 篤信 坂本 真治

高瀬 巖 中岡 重雄

長岡 巨知 中村 昭子

中村 庸一 根村 邦雄

深谷 隆 福島 英雄

古木 富美 前田 正士

松原 康一 村田 裕司

山川 恭子 山田佐枝子

山本 秀子 良元 照晃

◆表彰規程第3条-5

【継続勤務(20年)】

岸山 誠 窪田 照雄

倉橋 聖 笹川 隆

鈴木 勝子 塚本 啓子

二見 宣長 増淵 廣子

矢板 文平 吉野 晃弘

若林 幸雄



青年部ニュース

令和5年度 事業計画

【基本的方針】

社会・経済活動に甚大な影響を及ぼした新型コロナウイルスが国内で流行して三年余り経過しましたが、マスク着用ルールの緩和や感染症法上の5類への引き下げなど大きく変化しようとしております。しかし、幅広い業種に対してコロナ禍の影響は続いており、多くの中小企業、個人事業主が極めて厳しい経営環境に置かれております。

当会に於いても、会員の廃業・退会は増加傾向にあり、危機感を感じています。このような状況だからこそ、部員全員が「丸」となり、コロナ禍でも工夫を凝らして会員サービス向上に協力し、退会者の

増加を抑える努力をして参ります。また、人口減少や社会構造の変化が顕著になってきましたが、青年部一同、人が集まる組織づくりを目指して、部員増強を行うとともに、部活動を強化し、部員相互の親睦を深め、さらに親会事業への参画や他会との交流も積極的に行って参ります。

公益事業としては、1996年から継続して今年の秋で27年目を迎える「街頭献血の呼び掛け」を中心に展開します。税制支援事業としては、会計ソフト「ブルーリターンA」と「e・Tax」の利用を推進することによってIT化に積極的に取り組みます。また、青色申告に関連する税制に対して、研究学習にも取り組みます。以上の考え方を基本に、令和5年度の事業計画を次のとおりに定め、その実現に努めます。

【事業計画】

1. 部員増強運動の展開及び充実強化
2. e・Taxの推進やブルーリターンAを含むパソコン会計の普及促進
3. 街頭献血への協力など、公益事業の企画・推進
4. 部員相互の親睦及び他会青年部との交流
5. 税制の研究・習得と税制政策活動の推進
6. 親会事業への積極的な参加・協力
7. その他、緊急且つ必要な事業の協議・推進

青年部 行事予定

- 4月 監査会
- 5月 役員会(第1回)
- 5月 第29回通常総会
- 6月 役員会(第2回)
- 7月 他会青年部との交流会(ボウリング大会)
- 8月 青年部通信第45号発行役員会(第3回)
- 9月 暑気払い
- 9月 女性部との合同行事役員会(第4回)
- 10月 街頭献血の呼び掛け
- 11月 ブルーリターンA講習会
- 12月 役員会(第5回)
- 忘年会
- 1月 青年部通信第46号発行役員会(第6回)
- 新年会

青年部 役員

- 2月 確定申告期応援活動
- 3月 確定申告期応援活動役員会(第7回)
- 確定申告反省会
- 顧問 藪内 正典
- 部長 下田 兼義
- 副部長 谷川 友彦
- 副部長 吉野 晃弘
- 会計 陳 博勝
- 監査役 原岡 博宣
- 幹事 黒沼 隆
- 幹事 仲戸川 友和
- 幹事 遠藤 耕一郎

女性部ニュース

令和5年度 事業計画

本年度は、税制政策の問題をはじめ「青色申告特別控除」の適用の充実、複式簿記の普及、さらに小規模企業税制の確立にむけて、親会の指導のもとに一致団結した行動を展開いたします。

1. 部員の増強をはかり、組織の充実につとめます。
2. 部員の福利厚生の上につとめます。
3. 誠実・健全をモットーとし、研修会・講習会などを通して自己研さんを積み、自書申告

女性部 行事予定

- 5月 通常総会
- 6月 親会の会員大会への協力
- 7月 サークル活動
- 9月 研修会
- 10月 県連講演会への協力・参加
- 11月 「税を考える週間」広報活動
- 12月 サークル活動
- 1月 新年懇親会
- 決算相談指導への協力(事務局の受付業務)

女性部 役員

- 顧問 間瀬 喜代子
- 相談役 本間 直子
- 部長 鈴木 美代子
- 副部長 松岡 サヨ子
- 副部長 盛屋 美代子
- 副部長 小菅 雅子
- 会計 山形 妙子



適格請求書等保存方式の開始後一定期間は、適格請求書発行事業者の登録により課税事業者となった免税事業者については、消費税の申告について簡易に計算できる経過措置（2割特例）があるそうですが、その内容について教えてください。

今回も
インボイス制度
について



令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する各課税期間において、免税事業者（免税事業者が「消費税課税事業者選択届出書」の提出により課税事業者となった場合を含みます。）が適格請求書発行事業者となる場合^(注)には、納付税額の計算において控除する金額を、その課税期間における課税標準である金額の合計額に対する消費税額から売上げに係る対価の返還等の金額に係る消費税額の合計額を控除した残額に8割を乗じた額（以下「特別控除税額」といいます。）とすることができる経過措置（以下「2割特例」といいます。）が設けられています（28年改正法附則51の2①②）。

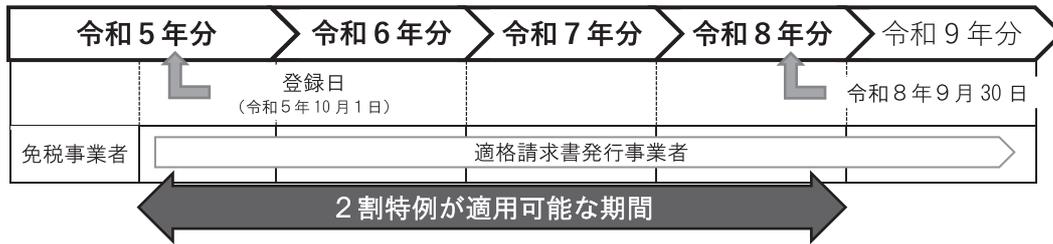
（注）課税事業者が適格請求書発行事業者となった場合であっても、当該適格請求書発行事業者となった課税期間の翌課税期間以後の課税期間について、基準期間の課税売上高が1千万円以下である場合には、原則として、2割特例の適用を受けることができます。

また、2割特例は、簡易課税制度のように事前の届出や継続して適用しなければならないという制限はなく、申告書に2割特例の適用を受ける旨を付記することにより、適用を受けることができます（28年改正法附則51の2③）。

《2割特例を適用した場合の納付税額の計算イメージ》
納付税額 = 売上税額 - 特別控除税額（売上税額の8割） ⇒ 売上税額の2割

《適用可能期間》

（例）個人事業者の場合（本来免税事業者である事業者が適格請求書発行事業者となる場合）



○ 税務職員募集

Pride of the Specialist
～ 公平な世の中を創る、志～

大和税務署からの
お知らせ

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、
我々と一緒に目指してみませんか？

税務職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

受験資格

- 2023(令和5)年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（2020(令和2)年4月1日以降に卒業した者が該当する。）及び2024(令和6)年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

申込期間	令和5年6月19日（月）9時～ 令和5年6月28日（水）[受信有効]
1次試験 試験科目	令和5年9月3日（日） 基礎能力試験（多肢選択式）、 適性試験（多肢選択式）、作文試験
2次試験 試験科目	令和5年10月11日（水）～10月20日（金） ※1次試験合格通知書で指定する日時 人物試験、身体検査
合格発表	令和5年11月14日（火）

令和5年度 収支予算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

〈収入の部〉 (単位:円)

科目	予算額
部活動補助金	200,000
部会費	45,000
特別会費	10,000
雑収入	10,000
繰越金	777,579
合計	1,042,579

〈支出の部〉

科目	予算額
講習会費	70,000
研修会費	270,000
總會費	70,000
通信費	5,000
会議費	100,000
旅費	92,000
賀詞交歓会費	300,000
全青色・県連・研究会費	60,000
交際費	22,000
消耗品費	15,000
慶弔費	15,000
予備費	23,579
繰越金	0
合計	1,042,579

幹事 幹事 幹事 監査役 監査役

清若 鈴木 山内
水林 木村 島
陽久 秀富 敦
子子子子子

幹事

笹本

恵子



会員の皆様からの寄稿

あおいろポスト



栗原第2支部 支部長

京免康彦

飛び込み営業による リフォーム詐欺被害に注意!

消費者自身の正しい情報収集と自己防衛が必要

飛び込み営業によるリフォーム詐欺被害が多発しています。彼らは、お金を稼ぐために不必要なリフォームを勧めたり、適正価格よりも高い価格を提示したりします。また、彼らが作成する契約書には、不適切な条項が含まれていることが多く、消費者が後で問題を抱えることがあります。

詐欺被害を受ける人は、高齢者や弱者が特に多く、悪質な営業マンもそういう人を狙って、注意が必要です。一方で、この問題は消費者が自ら対策を講じることによって解決することができます。具体的には、リフォームを考える場合は、信頼できる業者に見積を依頼し、その内容や価格を比較することが重要です。また、リフォーム業者が訪問してくる場合は、必ず事前にアポイントを取るようにしましょう。

リフォーム詐欺被害は、消費者にとって深刻な問題です。しかし、消費者が正しい情報を収集し、信頼できる業者を選ぶことで、この問題は解決することができます。



事務局からのお知らせ

- ◆下記の日付につきましては、**業務時間に変更**がございます。会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。
- 令和5年7月28日(金)** 職員研修会
業務時間 8:45 ~ 11:00
- ◆職員の夏期軽装勤務(クールビズ)を実施しておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- ◆事業の廃業や転居・住居表示の変更等ございましたら、事務局までご連絡ください。
- ◆当会のホームページでも、会員様に配付しております会報やチラシの一部、業務時間変更のお知らせ等をご覧になれます。ぜひご利用ください。




会員さま限定特典!

(一社)大和青色申告会とパナソニックホームズが提携

新築 建替え 5%割引 & パナソニック家電プレゼント など	修繕 リフォーム 5%割引 & 無料耐震診断 など	不動産 管理売却 空室保証料 管理/仲介手数料割引 など
---	--	---

(一社)大和青色申告会事務局 または 下記 までお問合せください!
パナソニックホームズ 神奈川支社 海老名展示場 ☎0120-8746-54

Panasonic Homes

賃貸住宅オーナー様 必見です!

賃貸住宅のトレンドがわかる 2022年度 入居者に人気の設備ランキング

全国の管理・仲介会社へのアンケート調査の結果をもとに、全国賃貸住宅新聞社が毎年発表している「入居者に人気の設備ランキング」。入居者の決め手となっている設備を確認し、賃貸経営に活かしませんか。

「この設備があれば周辺相場より家賃が高くても入居が決まる」トップ5

出典：週刊全国賃貸住宅新聞社 2022年10月17日号 No.1529

单身者向け物件	インターネット無料	ファミリー向け物件
1位 8年連続で1位獲得! 日々の生活での活用で、安定を求める声も高まってきている。	1位	1位 前年に続き首位を獲得。テレワークやネットショッピングなどで根強い要望!
2位 エントランスのオートロック	2位	2位 追いだき機能
3位 高速インターネット(1Gbps以上)	3位	3位 エントランスのオートロック
4 宅配ボックス	4	4 高速インターネット(1Gbps以上)
5 浴室換気乾燥機	5	5 システムキッチン

会員さま限定特典ご用意! 不動産管理/リフォーム/新築・建替えのご相談は、パナソニックホームズまで!!

60th ANNIVERSARY おかけさまで、創業60周年。

パナソニックホームズ株式会社 神奈川支社 海老名事務所
海老名市扇町3-10 ルチア海老名1階 ☎046-244-3581

QRコード 